



金目地区の皆様へ

民生委員児童委員を募集しています！

民生委員児童委員は、地域にお住まいの方たちが安心して住み続けられるように見守りや相談・支援活動などを行っており、とてもやりがいがあります。

平塚市では現在、定数が403人（うち主任児童委員は46人）と定められており、それぞれの地域で活動しています。

金目地区では令和8年10月1日現在、24人の定数に対し21人が活動していますが、3つの区域（下記参照）で欠員となっています。

皆様のお力を貸していただけませんか？ 少しでも関心がありましたら、ぜひ平塚市福祉総務課へご連絡ください！

今回、民生委員児童委員を募集する区域

No.	区域（各区域1名ずつの募集となります）
1	真田1丁目、2・3・4丁目の一部、 北金目1丁目の一部 【真田自治会・東の区域】
2	南金目10～774 【青柳自治会の区域】
3	南金目2299～2380 【坪之内自治会の区域】

※募集期間は令和8年11月30日（月）までとなります。

※それぞれの区域内にお住まいであることが望ましいですが、金目地区内にお住まいであれば、ご就任いただくことが可能です。

※ご応募いただいた後、面談を実施し、民生委員としての適性を確認させていただきます。

問合せ先 平塚市 福祉総務課 地域福祉担当 直通電話：0463-21-9848
発行元 平塚市、金目地区自治会連絡協議会、金目地区民生委員児童委員協議会



民生委員児童委員について

- 民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱される、非常勤の地方公務員です。
- 任期は3年間です。現在の任期は令和10年11月30日までです。
- 報酬はありませんが、実費弁償相当分の費用が活動費として支給されます。

★活動内容について

○調査活動

担当区域内的の住民の状況や福祉ニーズを把握します。

○相談活動

住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談に乗り、必要に応じて福祉の制度やサービスについての情報を住民に提供します。

○地域福祉活動

要支援者への配食サービスや子育て支援の会など、各地区で行っている様々な活動に参加、協力しています。

○要援護者への支援

実施機関とのパイプ役となり、必要な情報の提供やその他の支援を行います。
具体的な内容としては、慰問金の配付などがあります。

民生委員児童委員の選任について

社会福祉に関する理解と情熱があり、かつ地域の実情に精通した方であって、民生委員・児童委員として積極的に実践活動を行うことができる方であること。

選任要件

- ア 30歳以上
- イ 原則、担当区域又は担当区域に隣接する区域に在住し、地域の実情に精通している方
- ウ 健康であって、民生委員・児童委員活動に従事できる方
- エ 地域福祉及び児童福祉の向上に積極的な活動が期待できる方

備考

年齢要件については、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能。